

NPOにとって  
大チャンス!

23年度生きがいしごとサポートセンター阪神北事業

# 改正NPO法・新寄付税制で 認定NPO法人を めざそう！セミナー

この夏、改正NPO法、新寄付税制法案が国会で可決・成立されました。今回の改正案では寄付税制などこれまで高いハードルであった資格基準を緩和することにより「認定NPO法人」を大幅に増やし、新しい公共の担い手を生み出すことも目的となっています。第一部では制度をしっかりと理解し、第二部ではQ&Aと学習会で「自団体が認定されるための方策」を考えるセミナーを開催します。

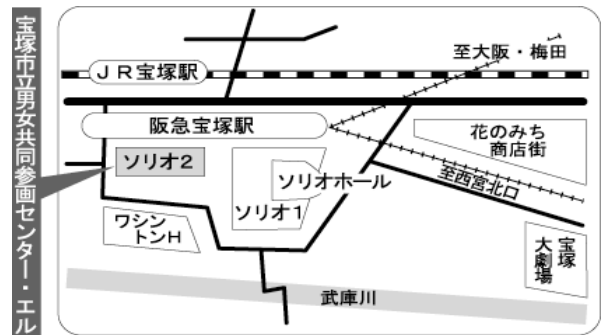
◆日時：平成23年8月27日(土) 13:30～16:30  
〔第1部 どう変わった？改正NPO法・新寄付税制  
第2部 認定NPO法人になれる？なるには？〕

◆場所：宝塚市男女共同参画センター  
(宝塚駅前ソリオ2・4階)

◆定員：30名

◆参加費：2,000円 (1団体)  
(1部または2部のみの場合は1,000円)

※複数名でのご参加をおすすめします



★お申込み⇒ FAX 0797-85-7799

お名前	法人名( )
※全員のお名前をご記入ください	参加者名( ) 合計( )人
連絡方法	TEL、FAX、e-mailなど

お問い合わせ：生きがいしごとサポートセンター阪神北／(特)宝塚NPOセンター  
〒665-0845 宝塚市栄町2-1-1 ソリオ1-3F TEL 0797-87-4350